

自然環境局野生生物課外来生物対策室

## 1. 事業の概要

新・生物多様性国家戦略では、生物多様性に対する3つの危機のうち第3の危機として「外来種による生態系の攪乱」を挙げている。この危機への対応として、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」に基づき、生態系等に被害を及ぼす生物を特定外来生物に指定し、国内の流通や輸入の規制とともに防除を進めており、一定の効果が見られている。一方、肉眼で見えない生物や、資材等に付着して非意図的に導入される生物の他、在来生物の国内移動の問題など、既存の制度では対応が困難な課題が残されており、それらの外来生物問題への対応を検討する。

## 2. 事業計画

### カエルツボカビの実態把握（平成20年度～平成21年度）

カエルツボカビの国内での分布状況及び拡散等の状況を把握するため、両生類への感染状況等を調査する。

### 外来生物戦略検討会の設置と検討（平成20年度～平成21年度）

外来生物による生態系等への影響の防止に関し、我が国としての基本的な対策を検討するため、内外の事例調査を行うとともに、学識経験者等による検討会を設置し、外来生物による脅威及び既存の制度では対応が困難な問題を把握し、効果的な対策を検討する。

## 3. 施策の効果

非意図的に導入される生物、在来生物の国内移動など、既存制度で対応が困難な課題に対する取組みが進展する。

## 4. 備考

事業費	19,519千円	カエルツボカビ症実態調査	14,324千円
		外来生物戦略検討会の設置と検討	5,195千円

# 外来生物戦略検討

既存の制度では対応が困難な課題への対応  
< 微生物などの非意図的な導入への対応 >  
< 在来生物の国内移動による影響の防止 >

